



引っ越しなどで
住所が変わった時は
届け出が必要です

■問い合わせ先
市民課
☎(36) 1126

毎年3月と4月は就職や転勤などによる引っ越しで、住民票の転入や転出が多くなる時期です。引っ越しなどで住所が変わった時は、関係する市区町村への届け出が必要となります。

●宗像市から他の市区町村へ引っ越しする場合（転出）
他の市区町村へ引っ越し場合は、引っ越しの予定日前後2週間の間に宗像市役所に「転出届」を提出してください。

●他の市区町村から宗像市へ引っ越しする場合（転入）
新住所に住み始めてから2週間以内に、転出した市区町村が発行した「転出証明書」を添えて、宗像市役所に「転入届」を提出してください。

●宗像市内から宗像市内へ引っ越しする場合（転居）
宗像市内で住所が変わる場合は、新住所に住み始めてから2週間以内に宗像市役所に「転居届」を提出してください。

役所に「転居届」を提出してください。

ただし、引っ越しの前に転居届を提出することはできませんので、注意してください。

●国民健康保険・介護保険、老人医療、乳幼児医療、障害者医療などの保険証や医療証、印鑑登録証（ふれあいカード）はそのまま継続して使用できます

●国民健康保険・介護保険、老人医療、乳幼児医療、障害者医療などの保険証や医療証、印鑑登録証（ふれあいカード）はそのまま継続して使用できます

●国民健康保険・介護保険、老人医療、乳幼児医療、障害者医療などの保険証や医療証、印鑑登録証（ふれあいカード）はそのまま継続して使用できます

●国民健康保険・介護保険、老人医療、乳幼児医療、障害者医療などの保険証や医療証、印鑑登録証（ふれあいカード）はそのまま継続して使用できます

●国民健康保険・介護保険、老人医療、乳幼児医療、障害者医療などの保険証や医療証、印鑑登録証（ふれあいカード）はそのまま継続して使用できます

●国民健康保険・介護保険、老人医療、乳幼児医療、障害者医療などの保険証や医療証、印鑑登録証（ふれあいカード）はそのまま継続して使用できます

●国民健康保険・介護保険、老人医療、乳幼児医療、障害者医療などの保険証や医療証、印鑑登録証（ふれあいカード）はそのまま継続して使用できます

●国民健康保険・介護保険、老人医療、乳幼児医療、障害者医療などの保険証や医療証、印鑑登録証（ふれあいカード）はそのまま継続して使用できます

宗像市子ども基本条例(案)
パブリック・コメントの結果をお知らせします

市では昨年10月、宗像市子ども基本条例（案）に関する市民意見提出手続（パブリック・コメント）を実施。市民のみなさんから127件の意見が提出されました。

市では、提出された貴重な意見を踏まえて再度検討した結果、同条例（案）の一部を修正しました。

- 意見募集期間
平成23年10月1日～同31日
- 意見提出
15通（127件）
- 意見の概要
▽質問や提案に類する意見＝79件
▽その他の意見や要望＝48件
- 意見への回答内容
次の方法で回答内容を公開します。

▽閲覧資料設置＝子ども育成課窓口（市役所西館1階）、市役所情報コーナー、大島行政センター、宗像ユリックス、宗像ユリックス図書館、メイトム宗像、各地区コミュニティ・センター
＊閲覧資料の設置は3月31日（土）まで
▽市HP <http://www.city.munakata.lg.jp/> → 「市内にお住まいの方」 → 「市民意見提出手続パブリック・コメント」

■問い合わせ先
子ども育成課子ども育成係 ☎(36) 1 2 1 4

みなさんのおかげで...
赤間西コミュニティ
創立10周年を祝う

赤間西地区コミュニティ
運営協議会が設立10周年を

赤間西地区コミュニティ
運営協議会が設立10周年を



アトラクションで祝い唄などの民謡を披露する「かつらぎ会」のみなさん

赤間西地区コミュニティ
運営協議会が設立10周年を

赤間西地区コミュニティ
運営協議会が設立10周年を

ご相談ください資生堂化粧品専門店
ビューティーショップ愛へ
2012新シリーズデビュー!! 春の口紅全30色新発売!!
クレドポーボーテルージュエクラC ホルダー 1,500円
マキアージュトゥールールージュ 3,000円
卒業・入学・同窓会 etc... 春のやさしい華やかイメージキャップご紹介いたします
JHI/EIDO パネフィク、クレド・ポー・ボテ、シネリジック、グラナス、イン&オ、キオウ、ティプログラム、シアアド、
シセイドウ、エリョウ、美容食品、マキアージュ、エリクソール、ティンリ化粧品、資生堂パーラー（お菓子）etc.
資生堂チェーンストア エステティックサロン
ビューティーショップ愛
TEL・FAX 36-0254
宗像市日里 1-11-3（東郷駅日里側）
◎定休日/日曜日・祝日（10:00～20:00）

ご相談ください! こんな時...
遺言書は元気な時に作るもの。
自筆の遺言や公正証書など、
その方に適したアドバイスをしています。
その他身近なトラブルを防ぐ書類の作成、
各種許可申請、起業のご相談もどうぞ
福地幸子行政書士事務所
TEL 0940-34-8084
<http://e-soudan.biz/> 宗像市光岡 85-1 旭ビル 2F
お気軽にどうぞ
書面があれば、安心できます。
ナフコ 南宗像店
旭ビル 2F
洋服の青山
3号線 野坂交差点
福岡 北九州